

本社・工場 〒847-0831
佐賀県唐津市千々賀 639-1
TEL:0955-78-1115 FAX:0955-78-1616
URL:<https://www.nishihatsu.co.jp>
本社・メンテナンス部
TEL:0955-78-1815 FAX:0955-78-1172

東京営業所 〒103-8566
東京都中央区日本橋堀留町 2-8-5 デンヨービル 2 階
TEL:03-3662-2151 FAX:03-3662-2153

仙台出張所 〒983-0014
宮城県仙台市宮城野区高砂 1-30-14
TEL:022-290-9540 FAX:022-387-1261

名古屋営業所 〒465-0012
愛知県名古屋市名東区文教台 2-806
TEL:052-726-8270 FAX:052-726-8260

大阪営業所 〒660-0822
兵庫県尼崎市杭瀬南新町 3-1-5
TEL:06-4868-5640 FAX:06-4868-5650

広島出張所 〒733-0833
広島県広島市西区商工センター 5-10-15
TEL:082-208-3304 FAX:082-208-3305

福岡営業所 〒812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東 2-2-11 ビジネス・ワン筑紫口ビル 5 階
TEL:092-483-4211 FAX:092-483-4231

沖縄駐在所 〒900-0004
沖縄県那覇市銘苅 2-8-9 ルシエ口新都心 201 号室
(福岡営業所)TEL:092-483-4211 (沖縄駐在所)FAX:098-943-1190

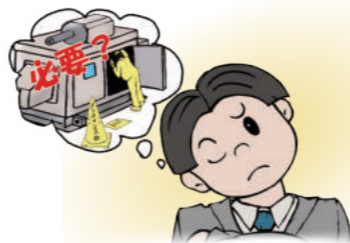
鹿児島営業所 〒890-0052
鹿児島県鹿児島市上之園町 24-2 第 12 川北ビル BOIS 鹿児島 302 号室
TEL:099-812-8701 FAX:099-812-8705



非常用発電設備は動かないから点検整備なんて

必要ない！！と、思っていませんか？

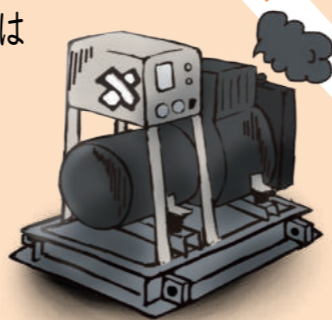
部品の多くは動作しない状態が続いても劣化します。劣化などから動作不良や機器故障に繋がる場合が多く見受けられ停電時に非常用発電設備が動作しない可能性があります。



非常用発電設備には定期点検が必要です！！

非常用発電設備は常時動作している設備ではなく停電時に商用電源（電力会社供給電気）の代りとなる電気を作る設備です。通常停電が発生した場合は自動起動し、電気を非常用設備へ供給したり、病院では医療機器等にも供給しているケースもあります。しかし、起動しなかった場合は電気の供給ができない事により、火災停電となればスプリンクラー等による初期消火ができません。定期点検を怠った事により、燃料切れや起動不良等で非常用発電設備が機能していなかった事例が多く報告されています。定期点検を行う事で、劣化部品の早期発見、正常な状態維持が可能になります。

point



正常な状態維持を可能にする為

質問

調査

見積

点検

修理

なんでも

私たちにお問い合わせください！

ご契約
打ち合わせ

作業報告書
提出・完了

お見積もり

現場確認

点検作業実施

お問い合わせ

ニシハツ株式会社

メンテナンス部：TEL0955-78-1815

非常用発電設備には様々な法令が適応されます。消防法より一部抜粋

法令による点検基準の概要

関係法	対象物	点検の内容	点検		
			期間	報告	基準
電気事業法	電気工作物	日常巡視 日常点検 定期点検 精密点検	保安規定による	-	保安規程
消防法	特定防火対象物	機器点検 総合点検	6カ月(機器点検) 及び 1年(総合点検)	消防機関 1年に1回	点検基準 (告示)
	非特定防火対象物			消防機関 3年に1回	点検要領 (通知)
建築基準法	特定行政庁が指定するもの	外観点検 性能検査	特定行政庁が定める期間 おおむね 6カ月から 1年に1回	特定行政庁 おおむね 1年に1回	建築設備の 検査の方法 及び 判断基準 (告示)

法令による罰則等

電気事業法	技術基準に適合していないと認められる発電設備の設置者(電気事業法第40条)	技術基準への適合命令又は使用制限
建築基準法	検査報告をしない者又は虚偽の報告をした者(建築基準法第101条)	100万円以下の罰金
消防法	点検報告をしない者又は虚偽の報告をした者(消防法第44条11号) 上記従業者等の法人(消防法第45条3号)	30万円以下の罰金又は拘留

点検報告義務と資格

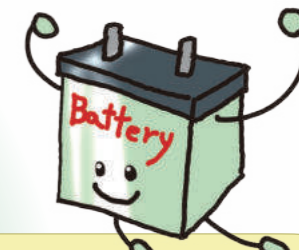
定期点検には6カ月毎の機器点検、12カ月毎の総合点検を実施し点検内容を消防庁所定の様式に記録し所轄の消防署長に報告する義務があります。この定期点検は専門的立場の(一社)日本内燃力発電設備協会認定の自家発電設備専門技術者による点検が望ましいとされております。定期点検時は上記資格保有者を派遣致します。



発電設備の部品たち



ぼくはファンベルトです。たるみがあると、エンジンの冷却性能が低下しオーバーヒートの原因になるよ！



バッテリーだよ！劣化しちゃうと発電設備の起動不良の原因になっちゃうよ！



私はエレメント！フィルターで不純物を取り除ききれいな状態にするよ！目詰まりすると、性能が低下しちゃうんだ。



エンジンオイルです。エンジンの内部の潤滑と冷却をするんだけど劣化したら焼き付きの原因になるよ。



冷却水不凍液だよ。エンジンの冷却をするんだけど劣化しちゃうとサビを発生させて水漏れの原因になっちゃうよ。

この他にも様々な部品たちが発電設備を動かしています。